

お詫びと訂正

『2020年度 ケアマネジャー試験統一模擬試験（第1回）』解答・解説集における、問題3 選択肢5の解説について、以下のような誤りがございました。お詫びして訂正いたします。（2020年9月7日）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
8頁	問題3 選択肢5の解説	5 ○ 介護保険の被保険者については、原則その市町村の区域内に住所を有しなくなった日の翌日に資格を喪失することとなるため、被保険者が死亡した場合は、 <u>死亡届が提出された翌日</u> に被保険者資格を喪失する。	5 × 介護保険の被保険者については、原則その市町村の区域内に住所を有しなくなった日の翌日に資格を喪失することとなるため、被保険者が死亡した場合は、 <u>死亡した翌日</u> に被保険者資格を喪失する。 <u>(※本文は正答なしとする)</u>	2020/9/7 更新

*介護保険の被保険者の資格喪失については、介護保険法第11条第1項で「市町村の区域内に住所を有しなくなった日の翌日」と定められており、選択肢5については死亡届の届出がなされた翌日を正しいと解釈し正解としておりましたが、被保険者の死亡については、「住所を有しなくなった日」を死亡した日と解釈されている状況であることがわかりました。つきましては、本選択肢については誤りとさせていただきます。

*本問題については、正しいものを3つ選ぶ問題でありましたが、上記の訂正により正しいものが3つ存在しなくなりますので、「正答なし」といたします。